

新年度に向けて

農村振興部長 渡辺 巧



2015年度が残り少なくなり、新しい年度が始まろうとしています。読者の方々におかれても、年度末の整理や来年度に向けた準備で、何かとお忙しいことと思います。

さて、来年度の農業農村整備関係予算については、H27補正予算と合わせ4,810億円となり、概算要求で掲げていた1,000億円増額を上回りました。本省と地方、地元が一体となって、予算確保に向けた取組を強力に行ったことにより得られた結果であり、あらためて関係者のご努力に感謝申し上げます。

この予算の中には補正で盛り込まれたTPP対策の940億円が含まれていますが、過去に実施したウルグアイ・ラウンド対策については「土地改良の予算が大幅に増額されたが農家のためにならなかった」という誤解がありました。事実としては、対策実施地区において担い手の経営規模が2.5倍に拡大し、反当たり稲作労働時間が6割減となるなど、農業の生産性向上に大きな効果があったところであります。今般のTPP対策予算の実施に当たっては、こうした誤解を生まないよう、具体的な効果を一般の方々にも広くご理解いただけるよう努めていかなければなりません。このような観点から、農業農村整備事業として初めて個別の地区ごとに事業の目標達成度合いを示す定量的な指標であるKPI【Key Performance Indicator】（重要業績評価指標）を設定し、事業効果の明確化を図ることとしました。事業による生産コストの削減や収益力向上を目標として、その進捗度合いを継続的に測定・監視しながら、必要に応じて取組の改善を行っていくものです。現場では、事業そのものを効率的に実施することはもちろんのこと、農業経営の段階における具体的な効果を得ることができるよう、取り組んでいくことが求められます。この点について、事業主体や農業経営者など関係者全員が認識を共有し、一体となって努めていただきたいと考えています。

昨年の10月に農政局の組織再編があり、それまでは農村計画部と整備部の2つの部に分かれて行われていた業務を、農村振興部という10課からなる一つの部で行っていくこととしました。再編が行われてから既に半年近くが経過していますが、来年度は、この再編による効果を本格的に発揮していくことが求められます。そもそも、私たち農政局の仕事は、食料・農業・農村基本法に基づき実施されていますが、本法には仕事を進めるに当たっての4つの理念、すなわち、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興、が示されています。農政局はこの理念を実現するために必要な施策を現場で進めていく役割を担っています。その中であって、農村振興部は4つの理念の実現に共通して必要な基礎的かつ総合的な施策を実施しています。

農業の生産性の向上に欠かすことのできないほ場や農業水利施設等のハード整備を農地の集約と連携して計画、実施するとともに、農業農村の有する多面的機能の発揮を担っている地域の共同活動を支援する日本型直接支払い制度の展開を図っています。また、高齢化や人口減少に伴い、農村の活力や美しさが失われていく中で、それらを維持・創生しようとする様々な取組を支援したり、自然災害による被災や鳥獣による農作物への被害などを受けにくくする対策なども実施しています。どんな商品でも取り扱う日本の総合商社を指して「ラーメンからジェット機まで」と言われた時代がありましたが、多くの事業制度を所管する農村振興部は、さながら農村振興関連政策の総合商社のような感があります。社員の一人一人が商品に精通し、顧客の要望を正確に把握し、多くの商品の中から最も要望に沿うことのできる商品を選択し、顧客に対しては商品に関する情報提供を正確に行うことが必要となります。そして、商品の正しい選択と正しい使用方法により、商品価値がしっかりと発揮されていくようにしなければなりません。また、常に顧客の声を聞き、商品に改良を加えたり、新商品の開発につなげていくことも大切です。このような仕事を組織としてしっかり進めていくため、農村振興という大きな目標をみんなで共有し、その達成に向けて自らの役割を果たすという一人一人の積極的な姿勢を引き出すとともに、それらを結びつける、しっかりと協力連携体制を組んでいきたいと考えています。

内閣官房と農林水産省では「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」という顕彰事業を行っています。「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例を表彰するものですが、昨年10月29日に富山県射水市の新湊漁業協同組合がグランプリを受賞しました。このほかにも北陸管内から4地区が農山漁村（むら）の宝として選定されています。これら全国で選定された地区以外にあって、北陸農政局管内には数多くの優良な事例が賦存していることから、北陸農政局としても優良な事例23地区を「北陸農政局『ディスカバー農山漁村（むら）の宝』」として選定しました。選定を受けた方々には農政局にご参集いただき、意見交換を行っていただきましたが、それぞれが熱意と高い志に加え、優れた経営的視点によって地域資源をうまく活用した取組を行っていることが感じられました（選定地区については農林水産省と北陸農政局のホームページをご覧ください）。このような多様な取組が内部から連鎖的にまとまって立ち上がっていけば、きっと活力ある地域が創生されるに違いないと思われました。このような地域の力を連鎖的に呼び起こすためには、農村振興部としてどのような仕事をしていけば良いのか、これを考えながら来年度を迎えたいと思います。

